

## 文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第43回）議事概要

開催日及び場所	平成30年7月19日（木） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（愛国学園大学教授）  ○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員診療教授）	
審議対象期間	平成30年1月1日～3月31日	
個別審査案件	7件	○議事 (1) 平成29年度第4四半期に締結した契約の概要 (2) 個別審査対象案件 (3) その他
一般競争入札方式	3件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	3件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	4件	
企画競争	3件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	1件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	行政事業レビューから宿題のあった件については、本委員会での結論に沿って改善に取り組んでもらうこと。内閣官房行政改革本部事務局へも本件について報告も行うこと。 各委員から個別に出た意見を踏まえて改善してもらったこととした件、後日報告してもらった件などの保留条件付きではあるが、全体としては、特段の意見はないものと結論づける。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>個別審査案件について（以下、審査順）</p> <p>① 平成 29 年度先導的大学改革推進委託事業『大学入学者選抜における英語 4 技能評価への移行支援に関する調査研究』</p> <p>【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （高等教育局 大学振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格と比べ契約金額がかなり低い。予定価格の積算に甘い点がなかったか。契約業者から積算根拠を聞いておく必要があるのではないか。</li> <li>・ 金額が少額だからといって、予定価格と落札金額の乖離について原因分析をせずにいると、次また同じことが起こる。こういう少額のケースのときに、より時間をかけて分析された方がよいのではないか。</li> <li>・ 履行期間が 1 か月程度しかないが、この年度末に発注したのは何故か。</li> <li>・ 契約額が、予定価格よりもかなり低額になってしまっていて、分析の精度が期待しているレベルに保たれているかどうか懸念はないのか。</li> <li>・ 総合評価をやるときの点数の付け方、最終的に取りまとめる際に、単純に得点を平均する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の参考にさせていただきます。</li> <li>・ 今後の参考にさせていただきます。</li> <li>・ 国及び国大協の実施方針が固まったのが 11 月で、そこから準備がスタートし、調達となったという事情はあるが、作業については年度内にやれるだろうという判断で、今回、契約をさせていただいた。</li> <li>・ 基本的には、この調査の目的に照らした成果がきちんと出ていると考えている。ただし、注目度の高い調査テーマなので、読み手がミスリードしないよう公表の仕方に留意していきたい。</li> <li>・ 1 者応札の時は事後アンケートと取っているが、今回は 2 者応札があったため、実施</li> </ul>

のではなくて、評価が割れたときにはお互い認識の齟齬がないかどうかを確認し合う場を持っていただきたい。

- ・ 金額規模は少ないが、扱いによっては影響が大きい調査成果となり得る。説明会に参加していながら、入札しなかった者については、なぜ参加しなかったのか聞いておいた方がよい。
- ・ 入札書の受領から予定価格の作成、開札に至るまでの入札書の管理等の体制は、外部から疑われることのないよう十分注意して行っていただきたい。
- ・ 予定価格と最終的に入った札の金額の差の分析を本件についてもしっかりやってもらいたいし、今後もそれを踏まえてしっかりやってもらいたい。

② 平成 31 年度全国学力・学習状況調査における中学校の英語調査実施に向けた英語予備調査を実施するための委託事業

【一般競争入札（最低価格落札方式）】

（初等中等教育局 参事官付）

- ・ 11 社が説明会に参加して、実際の応札者が 2 社のみだった原因をきちんと分析しておいていただきたい。競争性の確保の点で、応札しなかった理由は重要を聞くことは重要。
- ・ この予備調査を落札した応札者が、どうしても次の本調査で有利になるのは否めない。そのとき、もし同様の競争入札をするということであれば、予備調査をやらなかった業者も

しなかった。

- ・ 分かりました。

ほぼ同じようなスタートラインで競争できるような環境を次の本調査のときには取っていただきたい。

③ 平成 29 年度『日本遺産大使』の活動に関する運営事業

【随意契約（企画競争方式）】  
（文化庁 文化財部記念物課）

④ 平成 29 年度日本遺産プロデューサー派遣事業

【随意契約（企画競争方式）】  
（文化庁 文化財部記念物課）

※上記の③、④は同時に審査が行われた。

両事業は、本年 6 月に実施された行政事業レビューの公開プロセスで出された指摘事項を踏まえ、その改善案を大臣官房会計課から本委員会に提示し、その上で審議を行った。

・ 示された改善案に基づいて、現在契約中のもの

- ・ 会計課より、公開プロセスでの指摘事項に対する検証の結果と改善案について委員会に報告を行った。
  - 派遣業務を行う者と派遣される者を切り離して取扱う。謝金単価等の相場調査を徹底。単価に上限を設けること。
  - 事業選定の委員に省OBや利害関係者を含めないことを徹底。
  - 予定価格、契約書の作成に関する適正な手続きの徹底を周知。
  - 受託事業者に対して、経理書類の整理方法や帳簿の付け方等を指導すること。
  - 委託する業務の範囲を適切に見積もるよう改善すること。

・ 今の単価が妥当であるのかどうかを改めて

のも見直しを行うと思うが、その際は契約変更をもちろん行っていくという理解でよいか。

- ・ 同一人物が、事務局員としての日給と専門家としての謝金の両方をもらっていた。その謝金の設定は、事業計画時に受託事業者みずからが設定していた。それを契約の範囲で適法と読めてしまえる契約内容だったところに問題があった。
- ・ 仕様ではプロデューサーは文化庁が指定することになっていたはずが、実際は事業者からの提案どおりの人選であり、受託事業者の身内の者が多い。本来はプロデューサーを文化庁で別途契約をしないといけないものではなかったか。
- ・ 受託事業者が（委託事業に関係なく）自前で制作した番組に日本遺産大使を出演させた際、そのキャスティング料が自費ではなく、国の委託費で賄われていたことも問題である。

#### ⑤ 著作権等の集中管理の在り方に係る諸外国基礎調査

##### 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （文化庁 長官官房著作権課）

- ・ なぜ1者応札だったのか、理由を分析していたらお答えいただきたい。

整理した上で、やはり高額ということになれば、契約の変更を含めて見直しを図っていききたい。

- ・ 今後の仕様書の書き方、契約の仕方、あるいは入札方法を含めて改善を図っていききたい。
- ・ 今後の仕様書の書き方、契約の仕方、あるいは入札方法を含めて改善を図っていききたい。
- ・ 番組制作に掛かる経費は、文化庁の事業の中からは一切出していないのが事実であるが、委託業務と自前の業務の人件費等のすみ分けがしっかりとできていなかったというのは御指摘のとおり。しっかりと分ける形で仕様書に落とし込む等について改善を図っていききたい。

- ・ 第4四半期の調達ということで、契約期間、調査等に要する期間が比較的短かったというところが要因ではないかと認識している。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達の時期が第4四半期になった原因は何か。</li> <li>・ 一般的に一者応札の要因として、参加条件が厳しいというものが挙げられる。総合評価における基礎点の審査で「同種の調査実績の有無」を求めているが、同種の調査とはどれくらいの範囲を定めているのか。</li> <li>・ 前年の制度的な調査に追加してなぜ今回の調査を実施したのか、関係者間の協議を待たざるを得ず、短期間でもとにかくこの調査を今年度中やらなければならないのか、理由をもう一度整理して、再度ご報告いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初は第1四半期に調査を開始する予定だったが、関係者間の協議の経過を踏まえた上で、調査を実施する必要があったため先延ばしになり、第4四半期となった。</li> <li>・ 「著作権」に関するところになるが、もう少し広く言えば、知的財産というところまでは含まれ得る。</li> <li>・ 分かりました。</li> </ul>
<p>⑥ 平成29年度日中映画人交流事業の企画運営 【随意契約（企画競争方式）】 （文化庁 芸術文化課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務スケジュールが非常にタイトになってしまっているが、29年度中に実施する必要性があったのか。</li> <li>・ 会場の確保までのスピードが異常に早いですが、契約前にアクションを起こしていたといった疑いはないか。</li> <li>・ 契約に際して価格交渉を実施したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中共同映画製作協定の策定の機運を高めるためのイベントで、中国側からも要請があり、今年度中の事業実施が良いただろうと判断して実施した。</li> <li>・ ありません。受託した団体は映画大手4社の共同体ということもあり、そういうところで融通が利いたと説明を受けている。</li> <li>・ 価格の交渉は行ったが、元々相手方の見積額が通常の数額よりかなり安価に抑えられていたので、見積額と同額契約をした。</li> </ul>

- ・ 企画競争の場合、金額の競争がなく、相手方の見積額の正当性を証明するには、額の確定によるチェックが重要となる。領収書を集め、事業の目的のために有効に使われているかどうかのチェックをきちん行ってもらいたい。

⑦ 国立アイヌ民族博物館展示実施設計業務（その2）

【随意契約（企画競争方式）】  
（文化庁 伝統文化課）

- ・ 工数の設定はきちんと積算されているのか。
- ・ 委託業務の中身については、業務を相手任せにすることのないよう、文化庁においてしっかりとコントロールしていただきたい。

【総括】

- ・ 行政事業レビューで宿題をもらっていた件については、本委員会での結論に沿って改革に取り組んでもらうこと。内閣官房行政改革本部事務局へも本件について報告も行うこと。
- ・ 各委員から個別に出た意見を踏まえて改善してもらったこととした件、委員会に後日報告してもらったこととした件などの保留条件付きではあるが、全体としては、特段の意見はないものと結論づける。

- ・ 分かりました。

- ・ 文化庁設立準備室に技術者が1名配置されており、技師としての視点から、出された見積もりの妥当性を確認している。

- ・ 分かりました。